

カルタヘナ議定書 COP-MOP9 の主要な決定の概要

名古屋クアラルンプール補足議定書

本補足議定書について、2018年3月5日に発効されたことが報告されるとともに、本補足議定書を締約していないカルタヘナ議定書締約国に対し、本補足議定書への批准の要請を行うことが決定された。

戦略計画 2011-2020 及びカルタヘナ議定書戦略計画のフォローアップ

カルタヘナ議定書の次期戦略計画の検討方法等について議論された。第15回会合で検討される2020年以降の生物多様性枠組を策定するためのプロセスを確立する予定であることに留意しつつ、当該枠組みの策定に当たっては、専門家の積極的な関与の重要性に留意するとともに、締約国の積極的な参画を要請することが決定された。また、これに係る専門家グループのマンデートの延期が決定された。

リスク評価及びリスク管理

前回会合では、遺伝子組換え生物（LMO）のリスク評価の経験が少ない国のために専門家会合が作成した全てのLMOに適用可能なリスク評価ガイダンスに留意することとされた。その際、生物種や技術などを考慮した、更なるリスク評価ガイダンスの作成を求める声があったことから、今次会合では、更なるリスク評価ガイダンスが必要となるLMOの特定・優先順位づけのための基準、必要性及び優先順位づけを行うための手続きが議論され、合意された。